

日本交通史年表

昭和61年(1986年)～平成5年(1993年)

岩淵 制海 (Tsutomi IWABUCHI) 編 交通ジャーナリスト・二輪車問題研究所所長

昭和61年
(1986年)

社会の動き

- 米スペースシャトル「チャレンジャー」が発射直後に空中爆発。搭乗員7人全員死亡(1月28日)。
- 男女雇用機会均等法施行(4月1日)。
- 「第12回主要国首脳会議」(東京サミット)開催(5月1～8日)。
- 社会党委員長に女性党首就任(9月6日)。

統計関係

- 交通事故死者 9,317人

- 同負傷者 712,330人
- 人口10万人当たりの死者数 7.7人
- 自動車保有台数50,469,419台
- 自動二輪車保有台数 3,917,286台
- 原付車保有台数14,957,923台(第1種のみ3月末現在数)

主な交通関係法令の制定など

- 自動二輪車の技能・学科学習時間を計5時限増やすなどの「道交法施行規則」の一部改正府令施行(4月1日)。
- 違法駐車対策、罰金・反則金の限度額引き上げなどを盛り

こんだ「道交法」の一部改正法公布(5月23日)。施行は62年4月1日。

- ローマ字併用標識新設や電車デザインの「踏切あり」を追加するなどの「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正命令施行(10月25日)。
- パーキング・チケット制度関係の「道交法施行規則」と「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」について一部改正(11月15日)。施行は62年4月1日。

交通社会の動きなど

- 免許取得から1年以内に累積違反点数が3～5点に達した場合の「初心運転者講習制度」スタート(1月1日)。講習委託先は指定自動車教習所。計3時限のうち運転適性検査も実施。
- 「原付二段階右折」制度スタート(1月1日)。
- わが国で初めてトヨタが国内生産車累計5千万台達成(1月17日)。なお、同社は翌年11月3日に第50回の創立記念日を迎えた。6千万台達成は1988年9月14日。
- 富士銀行が自動車ローン市場に参入(2月1日)。銀行の本格参入が進むほか、戦後最低の超低金利時代の中でオート・ローン市場が活発化。この年の国内新車総販売台数は約570万台で5年連続の記録更新。
- 「第4次踏切事故防止総合対策」策定(2月12日)。
- 富山市での、パトカーに追われた暴走車による第三者死傷事故賠償訴訟で「追跡は合法」とい

う最高裁逆転判決(2月27日)。

- 神奈川県で2年度にわたる二輪車事故防止対策事業について、その報告書がまとまる(3月)。これは全国でも初めて設けられている「二輪車交通事故防止対策分科会」の調査研究活動記録。
- 交通死者1人当たりの「社会・経済的損失は約3千万円」とする調査レポートを日本交通政策研究会が発行(3月)。これには医療費や逸失利益、物的損害などは含まれず、8年前(1974年)の同様推計に比べて「約2倍」に膨らんでいる。
- 年間の交通事故死者数8千人以下を抑止目標とした昭和61年度から同65年度までの「第4次交通安全基本計画」スタート(4月1日)。
- 身障者やその家族らが車を購入する際の自動車税(同取得税)または軽自動車税の減免対象範囲が拡大された(自治省税務局長通達など=4月1日)。物品税(その後消費税)の免除措置も行われている。
- 宮城県で全国初のスパイクタイヤ使用自粛など

*昭和1～40年までは本誌Vol.4, No.2、41～50年はVol.4, No.3、51～53年はVol.7, No.1、54～55年はVol.7, No.2、56～60年はVol.14, No.1に掲載。

を目指した「スパイクタイヤ対策条例」（県条例）と「県道路交通規則」（県公安委員会規則）を施行（4月1日）。

- 男女雇用機会均等法施行で女性タクシー乗務員の「深夜業務」解禁（4月1日）。
- 暴走族など20歳未満の交通事犯少年を收容して教育する「市原学園」が開所から満1年（4月1日）。同学園は、わが国で最初（昭和44年）の交通事犯者専用集禁施設となった「市原刑務所」に隣接。
- 実地調査による飲酒運転に関する総合的研究の結果が発表された（4月18日）。IATSSプロジェクトチーム（リーダー＝浅井正昭・日本大学教授）が警察庁交通局の協力でまとめたもの。
- 四国・徳島市の私立生光学園高校が「二輪車利用を認知」（4月）。以降、一貫的な交通安全教育を展開。1991年4月22日に国際交通安全学会賞受賞。
- 富山市に全国でも初めての本格的な登録に基づく「交通安全博物館」オープン（5月1日）。“知る・学ぶ・体験する・考える”がテーマ。
- 関係省庁の申し合わせにより「二輪車事故防止推進会議」設置（5月）。
- 使用過程の自動二輪車と原付車の騒音規制の強化が図られ、その騒音測定方法変更も（6月1日施行）。保安基準改正（昭和60年9月25日）に基づく措置。
- 高校での二輪車安全運転指導を課外指導で行うことなどを求めた文部省通知（6月30日）。
- 新たに原付バイクへもヘルメット着用義務化（7月5日）。
- 東北自動車道全線開通（7月30日）。
- 東京・練馬区の環7でペーパードライバーの40歳主婦がAT車で500m以上も暴走。アクセルをブレーキと間違えて踏み続け6台の車に次々と衝突させ3人死亡、5人重傷の事故（8月2日）。
- 建設省が8月10日を「道の日」と決めた（8月10日）。大正9年同日にわが国最初の道路整備長期計画となった「第1次道路改良計画」がスタートしたことに因む。なお、この時の道路を守る月間に伴う警察庁通達では、警察や交通安全協会の立て看板などに美観上からの点検を行うよう求めた。
- 任意自動車保険に、危険度で保険料を区分する

「運転者年齢別保険料率」制度を新設導入（10月1日）。

- 福岡県で県下全指定自動車教習所を対象に昼間専科教習生への「夜間教習制度」をスタートさせてから1年経過した（10月1日）。その後、長野県などでも任意での「夜間路上体験教習制度」をスタートさせる。
- IATSSで「新しい路上駐車」の秩序を求めて一路上駐車政策に関する提言－報告書まとまる（委員長＝越正毅・東京大学教授）（10月）。
- シートベルト装着義務について、昭和60年9月1日からの高速道路等での行政処分基礎点数付与（1点）に引き続き、一般道路及び助手席同乗者へも適用範囲拡大（11月1日）。その後、ベルト・クリップや同ストッパー問題も浮上。
- 「眼球などの移植用臓器」運搬車を緊急車両に指定（11月1日）。道交法施行令の一部改正による措置。
- “民間活力活用会社”の「東京湾横断道路株式会社」が発足（11月5日）。神奈川県川崎市と千葉県木更津市間約15kmを海底トンネルと架橋で結ぶために設立。
- 昭和61年度を初年度とする「第4次特定交通安全施設等整備事業5箇年計画」閣議決定（11月28日）。
- 第1種原付以上の二輪車を含む自動車保有台数が5千万台を突破。うち約57%は乗用車（11月末速報）。
- 昭和54年6月からの「有料道路における身障者特別割引（優遇）措置」について、ほとんどの肢体不自由運転者へその適用範囲が広がられた（12月1日）。50%の割引。なお、JAFでは昭和51年11月15日から年会費のみで入会金無料、故障現場での会費預かりの形で入会手続き代行を行うなどの措置をとっている。
- 環境庁による昭和60年度の自動車交通騒音実態調査で、昭和55年の測定開始以来最悪の記録が出た。全測定地点の48.9%が終日、環境基準を超え、その基準達成率は14.9%に過ぎない（12月20日発表）。
- この年以降から「速度規制の引き上げ」や「右側部分はみ出し通行禁止規制」の見直しが全国的に進む。
- この年の秋頃から“走る広告塔”「大型看板による放送宣伝自動車」登場。結局、居座り駐車

などへの批判を浴びて2年ほどで姿を消す。
●この年の自動車生産実績は約1,226万台(四輪車)。米国の約1,132万台を押さえて7年連続トップ

に。しかし、対前年比微減で4年ぶりに前年実績を下回った。

社会の動き

- 前年からの円高、ドル安がさらに進み1ドル=150円を突破(1月)。
- 国鉄分割民営化。旅客鉄道会社6社と日本貨物鉄道会社に(4月1日)。

- 竹下新内閣発足(11月6日)。
- ワシントンでの米ソ首脳会談で中距離核戦略(INF)全廃条約に調印(12月8日)。

統計関係

- 交通事故死者 9,347人
- 同負傷者 722,179人

- 人口10万人当たりの死者数 7.6人
- 自動車保有台数52,401,814台
- 自動二輪車保有台数 4,076,706台
- 原付車保有台数14,785,611台

交通社会の動きなど

- 免許関係手数料を平均20.9%値上げ(1月1日)。更新手数料は2,000円→2,400円。
- 東北縦貫自動車道(岩手県)で41台が絡む多重衝突事故発生(死者1人、負傷者19人)(2月26日)。3月8日にも同埼玉県内で53台関連の同様事故(死者1人、負傷者37人)が発生。同道では年初から3月初旬までに4件の大規模多重事故発生。
- 原付自転車の反射性ナンバープレートがかなりの市町村で採用されていることや、その有効性を調査研究した報告書がまとまった(3月)。
- 「全国道路使用適正化センター」発足(4月1日)。交通規制図や駐車場マップの作成頒布、パーキング・メーターの設置管理業務などを行う。
- 駐停車禁止場所違反の反則点数を1点から2点へ引き上げる改正法施行(4月1日)。レッカー移動も活発に行われるようになり反則金は5千円から1万2千円にアップ(乗用車)。移動料や保管料を加えると最低でも2万5千円。同時に速度超過25km/h以上30km/h未満は6点から3点への引き下げ。
- ミラーなどに付ける従来からの「呼び出し状」とは異なる法律に基づいた「駐車違反標章制度」スタート(4月1日)。これは勝手に取り除いただけで罰則が伴う。標章を付けたまま出頭して駐車違反のキップを切られる仕組み。
- 短時間駐車需要に応じて6府県で「パーキング

・チケット制度」開始(4月1日)。

- 初めての全国一斉による「駐車対策推進強化月間」実施(4月中)。
- 警察庁交通局が満25周年を迎えた(4月1日)。警備部警ら交通課(昭和29年7月)→保安部交通課(33年4月)(36年4月には交通企画課と交通指導課へ)→同2課体制の交通局発足(37年4月1日)。25周年時点では他に交通規制、高速道路、運転免許の5課体制。
- 原則2時限の「オートマチック車教習」を義務化。教習時限数はそのまま。合わせて安全マインドを高めるよう教習内容を改正(4月1日)。2月10日付けの警察庁交通局長通達に基づく措置。
- 日本交通管理技術協会が「新自動車交通情報通信システム(AMTICS)」開発のための45社参加による推進協議会設立(総会=4月27日)。
- 飲酒運転による受刑者のケース・スタディや広範な意識調査結果などを分析した「飲酒運転をめぐる意識と実態」報告書(IATSS)がまとまった(4月)。
- 自治省通達(昭和42年)が廃止され、全国約6万店のガソリンスタンドでの物品販売や展示、飲食物販売などの各種サービスが自由に(5月1日)。
- 軽自動車の保有台数が1,200万台を突破。全四輪車への比率は約25%(5月末)。
- 環境庁主催の「低公害車フェア」を東京・日比谷公園で開催(6月5日)。
- 優れた交通社会人の育成などを目指した「共栄

- 火災交通財団)設立(6月15日)。警察庁所管。
- 「第4次全国総合開発計画」(四全総)において、21世紀初頭までに総延長約1万4千kmの高規格幹線道路網建設を閣議決定(6月30日)。
 - 運転免許試験場等を利用した「自動二輪車安全運転講習」の制度化(7月1日)。
 - 安田火災海上保険が保険契約企業を対象に安全運転管理のための「規定作成・診断サービス」を開始(7月1日)。また、この2年後頃から損保各社が最新の機器搭載車により出張して行う「運転適性診断サービス」が目立つようになる。
 - 非指定の自動車教習所(179所・人)が集まる社団法人(昭和58年10月設立)が名称変更して「社全国自動車運転教育協会」となる(8月5日)。
 - タクシー第1号誕生から75周年を迎えた法人タクシー業界が「タクシーの日」キャンペーン(8月5～6日)。
 - 20回目の「二輪車安全運転全国大会」開催(8月8～9日)。20回大会を記念して個人クラス優勝者4人を欧州旅行に招待。
 - 初めての全国一斉による「暴走族追放・取締り強化月間」実施(8月中)。
 - 首都高速道路料金約20%値上げ。普通車600円に(9月10日)。慢性渋滞に抗議する「料金不払い運動」発生。
 - トラックを中心にリースカーが増加し合計で約67万台。前年同期比26.5%＝14万台の伸び(9月末運輸省調査)。なお、すでに昭和61年2月5日には「日本自動車リース協会」設立。
 - 第20回「指定自動車教習所全国大会」開催(10月16日)。
 - 高速道路の交通安全情報月間誌『セイフティ・エクスプレス』発刊(11月1日)。なお、10月8日には高速自動車国道の供用延長が4千kmを超えた。
 - いわゆる「ムチ打ち症」の自動車保険医療費支払いについて、過剰・濃厚治療傾向などがある医療機関へのチェックシステムを導入(11月)。その結果、ムチ打ち症の該当等級が激減。“西高東低の発生傾向”も指摘されている。
 - 昭和45年(1970年)に社会問題化した「東京・牛込柳町」の排ガス公害(鉛公害)に関して、最後の1社が有鉛ハイオク・ガソリン生産を打ち切り市場から消えることになった(11月26日)。
 - 電子部品の誤作動によってエンジン回転数が急上昇するAT車の暴走事故が問題化。自動車工業会は昭和63年(1988年)からの新型車に全メーカー統一のキー・インターロック付きの「シフトロック装置」と「R(後退)位置警報装置」を標準装備していくと決定(12月17日)。なお、翌年1月18日の国会答弁の中で運輸省地域交通局長は「AT車の急発進・急加速に関する苦情は昭和62年(1987年)1～9月の間に293件寄せられている」と述べた。1990年1月18日に自工会がその調査研究結果レポートを発表。
 - この年、ベンツが国内初めての「エアバッグ装着」88年型モデル車を発売。BMWも88年型以降モデルから発売と発表。ホンダも国産車初のエアバッグ装備車の販売に乗り出した。いずれもオプション設定。
 - この年、東京で「超特急郵便バイク」が登場(その後、大阪、名古屋でも)。また、「バイク宅配便」が小口配送の主役として一層台頭してくる。
 - この年、「ハイマウント・ストップランプ」が流行の兆しを見せる。米国で昭和60年(1985年)9月からの生産車に装備が義務化されたもの。
 - 輸入車と軽自動車を含む全自動車の年間新車販売数が600万台を超えた。前年比5.4%増と記録づくめ(12月末)。輸入車は伸び率43%増と過去最高。

社会の動き

- カナダ・カルガリで「第15回冬期オリンピック」開幕(2月13日)。
- 青函トンネル開通(全長53.85kmで世界一)(3月13日)。
- 「労働基準法」の一部改正法施行(4月1日)。法定労働時間の週48時間が週40時間へ。
- リクルート疑惑浮上(6月18日)。元年2月13日に同社前会長逮捕。
- イラン・イラク戦争の停戦発効(8月20日)。
- 「第24回ソウル・オリンピック」開幕(9月17日)。

統計関係

●交通事故死者	10,344人
●同負傷者	752,845人
●人口10万人当たりの死者数	8.4人

- 自動車保有台数54,967,693台
- 自動二輪車保有台数4,235,327台
- 原付車保有台数14,421,823台

- 運転免許証(国際免許証も含む)の記載事項を変更する「道交法施行規則」の一部改正(10月15日)。施行は64年(平成元年)1月1日。

主な交通関係法令の制定など

交通社会の動きなど

- 自動車登録検査システムが一新。カタカナのみだった車検証に漢字も記載されるようになり、また、未回収りコール車事務面にも威力発揮(1月1日)。
- 警察庁が二輪車事故に関する当面の重点施策を指示(1月29日)。
- 年少者(18歳未満)への二輪車運転免許の「段階的取得指導(小型から)」を全国的に実施(2月16日)。1990年6月18日には総務庁がその法制化を勧告。
- 「高齢者交通安全対策連絡会議」設置(3月7日)。
- 「日本自動車交通安全用品協会」設立(3月9日)。平成5年(1993年)1月22日に財団法人へ。タイヤ滑り止めチェーンの認定事業を行う。
- 中国・上海付近で高知県の修学旅行中の高校生の乗った列車が正面衝突事故(3月24日)。教師を含む28人死亡(帰国後に1人死亡)。
- 東名・日本坂トンネル事故(昭和54年7月11日)を教訓に警察庁と建設省で「トンネルの交通安全対策に関する了解事項」が交換される(3月)。これにより総延長5km以上の単独トンネルと連続トンネルの新設に際して信号機が設置されることとなる。平成4年1月現在で全国と同トンネル10箇所信号機設置。
- 62年度に全国153社39便が取り扱った「宅配便個数」は7億6,200万個。対前年比24.5%の伸び(3月末)。元年度(1989年)の取り扱い数は10億個の大台超え。
- 偏平率50%と55%の「超偏平率タイヤ」解禁。後部霧灯(リア・フォグランプ)の装着もOKに(4月1日)。保安基準の一部改正に基づく措置。
- 「道路使用適正化センター」発足から1年を経過。警察署長の委託を受けて道路の工作物や物

件の設置状況について調査する業務も開始(4月1日)。

- 「新自動車交通情報通信システム(AMTICS)」のパイロット実験が東京都心部で始まる(4~6月)。この年、建設省などが進める「路車間情報システム」、通産省などが進める「自動車局地通信総合化システム」も具体化。ナビゲーションを中心とするカーコミュニケーションシステム構想が相次ぐ。
- 本州四国連絡橋の第一弾として瀬戸大橋(児島~坂出ルート)の道路・鉄道同時開通(4月10日)。普通車の通行料金は5,500円。
- 東京都が開発した日本初の「メタノール車」がゴミ収集開始(5月16日)。この7月20日には武蔵工業大学などが共同開発した「水素トラック」も初めて公道走行。
- 衆院交通安全対策特別委員会で「交通安全に関する決議」を行う(5月19日)。
- 高規格幹線自動車道1,650kmを建設、6千kmのネットワークづくりなどを計画の柱とする「第10次道路整備5箇年計画」を閣議決定(5月27日)。
- 暴走族の8割以上が中卒者と高校中退者で占められ交通犯以外の犯罪で逮捕・指導された経験者が7割以上、大半は暴走行為を悪いと知りながら繰り返しているといった内容の調査を警察庁が実施(5月に検挙された2,176人へのアンケート)。同庁では昭和50年、55年、今回と実施。平成5年8月23日にも発表。
- 交通教育を考える会が『まんがでわかるバイクの本—SAFETY RIDING—(一本木蛮・著)』発行(6月30日)。警察や高校での講習テキストとして使用される。
- 特に運転判断などの誤りが生じやすい地形・地点について具体的に記したイラスト入りの『東名高速道路の安全走行マップ』が発行される(6月)。
- 外国車の保険料率が高くなっていたのを撤廃。

一本化して新車価格に応じた6区分で自動車保険料率(任意)が算定されることになった(7月1日)。

- 中国自動車道・境トンネル内で車両10台の炎上事故。死者5人(7月15日)。
- 北陸自動車道全線開通(7月20日)。
- IATSS研究プロジェクト(リーダー=越正毅・東京大学教授)が「都内の渋滞は解消できる」旨を提言(7月22日)。また、同月28日には政府・交通対策本部が「大都市における道路交通円滑化対策について」を決定したほか、12月26日には建設省が全国37都市圏を対象とした「渋滞対策緊急実行計画(アクションプログラム)の決定について」を発表。
- 米国の高校生らが使用している運転教本『スポーツマンライク・ドライビング』(監修・富永誠美、翻訳・町田靖治)がJAF出版社から刊行(7月)。
- 財団法人デジタル道路地図協会が発足(8月8日)。
- 政府・交通対策本部が「交通事故防止に関する緊急総合対策について」を決定(8月22日)。この年の交通事故死者は13年ぶりに1万人を上回る。
- 昭和62、63年度にわたり警察庁がIATSSに委託して行った「交通安全教育の体系化に関する調査研究」最終報告書がまとまる(委員長=長山泰久・大阪大学教授)(8月)。「生涯にわたる交通安全教育の推進」をテーマに、運転者教育、一般交通参加者教育、指導者教育の三小委員会構成でその実態と今後の効果的なあり方を模索している初めての試み。
- 政府・交通対策本部が「高齢者の交通安全総合対策について」を決定(9月9日)。秋の全国交通安全運動につなげ、さらに敬老の日を挟んで、初めての「高齢者交通安全旬間」運動(9月11~20日)も進められた。
- JAFが交通安全運動期間中に全国の高速道路8カ所で「幼児の乗車実態」を調査したところ、2,058台中、チャイルドシートを利用していたのは0~2歳児13.3%、3~5歳児4.8%、6~8歳児1.6%に過ぎないという結果が出た(9月23日)。
- 第20回「全国白バイ安全運転競技大会」開催(10月16~18日)。
- 東名・神奈川県内区間を中心に「集中工事」が

行われた(10月17~28日)。批判のある慢性工事渋滞を解消するため、初めての「路肩通行の例外的運用」も伴う試み。その後、高速道路では集中工事方式が主流となる。

- 財団法人交通安全教育普及協会が創立20周年を迎える(10月25日)。
- 昭和61、62年度の文部省からの委嘱調査研究報告書をもとに『高等学校における二輪車に関する安全指導の手引』刊行(日本交通安全教育普及協会、委員長=長江啓泰・日本大学教授)(11月1日)。
- 中国・無錫市に設置する「中国道路交通管理幹部訓練センター」への技術協力を5年間契約で開始(11月10日)。平成5年(1993年)11月9日に終了。
- 警察庁が「指定自動車教習所における高速教習の積極的な推進について」を通達(12月8日)。昭和52年11月にも同交通局長通達が出されているが昭和62年中の高速「技能」教習の受講率は4%と低い。
- 運輸省地域交通局が初めて「チャイルドシート」(年少者補助乗車装置)25型式の認定を実施(12月19日)。
- 乗用車のABS(アンチロック・ブレーキシステム)装着がかなり進む中で国内メーカーが「ABS装着トラクター」を発売(12月)。翌年には被けん引の「ABS付きトレーラー」も開発販売。いずれもオプション設定。
- トヨタ自動車系の「日本移動通信」(IDO)が携帯電話サービスの営業開始(12月)。NTTはすでに昭和54年(1979年)12月から営業開始していたが新規参入。翌年(1989年)7月には第二電気系の「関西セルラー」も営業開始。以降、各社のサービスエリア拡張や通話料金値下げなどで普及が進む。
- 第1種原付を除いた自動車保有台数が5,500万台を突破(12月末)。前年同期比5.2%増。61年11月に5千万台を突破してから2年1カ月で500万台のプラス。
- マラソンやロードレース、駅伝大会、トライアスロンなどの道路を使用した年間大会開催数が660回に(12月末)。62年631回、61年586回と増えている。
- 国内新車販売台数が約672万台を達成(前年比11.7%増)。年間販売記録をさらに更新(12月

昭和63年

末)。2,000cc超の「3ナンバー」は対前年比で5割近くの伸び。

- この年、女性運転免許保有者数が2千万人を越えた(12月末)。
- この年には樹脂やゴムを素材とした「非金属チェーン」が乗用車中心に一般化。4トントラック用も登場。
- この年、全国の高速度料金徴収システムで統一した「磁気カード方式」が一般化。遅れていた東名・名神・中央でも年内切り替えへの見通

しがつく。

- この年の「自動車OD調査(トリップ調査)」で東京都市圏の自動車利用が10年前に比べて平均27%増加と判明。特に76%増の茨城南部を筆頭に埼玉北部、千葉西北部での伸びが目立つ。調査圏内の人口は約3,250万人。
- この年から次年度以降、県・市制100周年記念事業や地域活性化方向を反映した広範な交通管理対策を伴う博覧会などの大規模イベントが相次ぐ。

平成元年(1989年)

社会の動き

- 昭和天皇崩御(87歳=在位62年)、「平成」となる(1月7日)。
- 官公庁で、隔週土曜が閉庁に(1月14日)。2月4日からは金融機関で完全週休2日制スタート。
- 大型間接税「消費税」実施(4月1日)。
- パリ・サミットで天安門事件(6月4日)の中国を非難(7月14日)。
- 「ベルリンの壁」が28年ぶりに消滅(11月9日)。
- マルタでプッシュ・ゴルフバチ

ョフ会談。東西冷戦の終結を宣言(12月3日)。

統計関係

- 交通事故死者 11,086人
- 同負傷者 814,832人
- 人口10万人当たりの死者数 9.0人
- 自動車保有台数57,592,922台
- 自動二輪車保有台数 4,332,861台
- 原付車保有台数14,033,811台

主な交通関係法令の制定など

- 軽自動車の550ccから660ccへの排気量規格改定に伴い「道交法施行規則」と「道路標識、

区画線及び道路標示に関する命令」を一部改正(2月23日)。施行は平成2年1月1日(一部は同日施行)。

- 「貨物運送取扱事業法」と「貨物自動車運送事業法」を公布(12月19日)。個別の法律ごとの各種規制を見直して総合的に制度を整備。二つの法律にまとめた。「新物流二法」は順次、施行へ。
- 初心運転者期間制度や取消処分者講習制度などを盛り込んだ「道交法一部改正法」公布(12月22日)。施行は平成2年9月1日。

交通社会の動きなど

- 自工会などが「バイクは昼間もライトオン」「見る・見られるいい運転」をキャッチフレーズにキャンペーンを開始(2月1日)。その後、東京都内の点灯率が5割を突破(1993年)するなど同運動が定着。1994年時点ではエンジン始動で「自動的にライトオン」となる二輪車が国内でも主流的になりつつある。
- 住友海上福祉財団で「道路交通の安全に関する良書」の発行助成事業を開始。第1号は『人間と交通社会—運転の心理と文化的背景—』(長山泰久・著)(2月)。
- 夜間の交通死亡事故発生が半数以上を占めてい

る中で、長野県が「一事業所一店一灯運動」をスタート(2月)。非市街地での「見えない・見えにくい」状況を改善するため道路に面した照明を点灯しておくよう呼びかけている。

- 東名・名神でも「ハイウェイカード」導入(3月1日)。常磐道での昭和62年12月1日からの開始が最も早く、平成2年度中までに全国で利用できるようになる。
- 幼・小・中・高の教育課程の基準である「学習指導要領(教育要領)」が告示された(3月15日)。移行措置などを経て幼稚園は平成2年度、小学校は同4年度、中学校は同5年度から全面实施、高校は同6年度(4月1日)から学年進んで実施。昭和62年12月24日の教育課程審議会

の答申を受けて、①心の教育の充実、②基礎・基本の重視と個性教育の推進、③自己教育力の育成、④文化と伝統の尊重と国際理解の推進という方針のもとに改訂。特に高校での新学習指導要領では、従来主として学校行事や特別活動の中で行われていた交通安全教育が「保健科目」の中で“位置付けの補強”が行われている。

- 『安全・円滑・快適な道路交通を目指して』(トラフィック・グリーンペーパー)刊行(3月)。
- 昭和63年度の「ユーザー車検」が8万台突破(3月末)。一般化傾向が進む。
- 軽自動車を除く昭和63年度の新車販売台数は約500万台。対前年比9.9%増の過去最高記録(3月末)。大きな車種——トラック、高級車、輸入車が特に好調。4WD車も空前のブーム。
- 高速道路料金体系を一新。二輪車から最大積載量5トン車までを「普通車区分」とするなど3区分であったが、①軽自動車等(二輪含む)、②普通車、③中型車、④大型車、⑤特大車に5区分。また、全体の値上げ幅が平均8.9%となる中で車種ごとの料金比率を見直したため、軽・二輪は値下げへ(6月1日)。
- ラミネータを使用しない「超迅速運転免許証作成機」の導入(4月1日)。
- 「第10次道路整備5箇年計画」スタート(4月1日)。
- 昭和62年4月1日からのオートマチック車教習の義務化について、2時限増やされて4時限になった(4月1日)。
- 違法駐車に指導・警告したり爆音走行をキャッチできる「交差点ボイス誘導及び異常騒音感知システム」が福岡市天神地区で運用開始(9月21日)。また、新しいタイプの「駐車誘導及び交通渋滞表示システム」も同地区で運用開始(9月29日)。なお、すでに「駐車誘導(案内)システム」は1988年3月に岡山県・倉敷市でも導入。その後、全国的に増加してくる。
- 「津軽と首都圏を結ぶ『ノクターン号』」に国際交通安全学会賞授与(4月17日)。昭和61年(1986年)12月からの運行。長距離高速バス運行の草分け的存在。
- 神奈川県・小田急片瀬江ノ島駅前毎日新聞コラムニストが元暴走族2人に殴られて死亡(4月17日)。4月22日には福岡でも会社員が暴走族7人に暴行されて死亡。この年、保安基準改

正による二輪車などの消音器備え付け義務化(7月1日施行)や、関係省庁会議による「当面の暴走族対策について」申し合わせ(7月28日)、「空ふかし運転等」の反則点数(1点から2点へ)と反則金の引き上げ(10月1日)などの対策が進められた。

- 東京・北区で「盲目の母親の杖代わり」になっていた5歳幼児の死亡ひき逃げ事故が発生(4月18日)。発生から36日目に45歳男性を逮捕。唯一の現場遺留品は、小さなプラスチック破片(ラジエータ・グリルの取り付け用クリップ)。目の悪い母親が半狂乱になって子供を手探りで探し回っている姿を思い浮かべての捜査陣の執念が実った。
- 従来から問題となっていた着色フィルム貼付による「サングラスカー」について保安基準を改正。助手席側面ガラスも規制対象にしたほか「ガラスの可視光線透過率」も定めた(5月1日施行)。違反車両は反則行為になる。
- 黄金週間中に金沢市内へ入る県外マイカーを北陸道・金沢西インター近くの大規模駐車場に誘導。そこから兼六園まで6分間隔で「シャトルバス」を運行するという本格的な「パーク&バスライド方式」の渋滞緩和対策がとられた(5月3、4日)。駐車場さがし車両を無くす駐車場管理誘導システム、兼六園周辺一方通行、バスレーンと大型バス駐車帯の設置などを一体的に進めたもの。
- 交通事故治療費支払いが青天井だという批判から損保業界と日本医師会が協議。報酬基準を労働災害保険の単価に準ずることなどを合意(6月)。それ以前の自賠責保険による報酬基準は健保の2.5倍、労災保険の1.5倍とのこと。
- 東急の「深夜急行バス」スタート(7月4日)。この年、終電後の都心と郊外を結ぶ深夜急行バスがブーム。首都圏では各社併せて100路線を超えるると推測。しかし、その後、バブル崩壊とともに下火に。
- トヨタ交通環境委員会が『ヤングドライバーの交通安全—指導者用資料—(改訂版)』を発行(7月)。
- 政府・交通対策本部が「二輪車の事故防止に関する総合対策について」決定(7月11日)。同決定では「バイクの日」(8月19日)が設けられることも決まり、翌年には長島茂雄をイメー

平成元年(1989年)

ジキャラクターにした安全キャンペーンも展開された。

- 西独BMW社による「ドライバー・トレーニング」が人気。1泊2日で12万円の参加費用でも毎回断るほど(8月)。その後の日本車メーカーや自動車関連団体などが推進する「実践型安全運転訓練」展開に弾みをつける。
- 3年以上の長期間にわたり「死亡事故ゼロ記録」を続けている3警察署(山口県江崎署、佐賀県呼子署、奈良県吉野署)に対して警察庁などが顕彰(8月9日)。
- それまでの新車保証期間(特別保証)「3年または走行6万km」を各社が大幅にアップ。新車登録日から5年または走行10万km以内とした(10月1日)。
- 東海道新幹線が開業25周年。27億人以上を運んだ(10月1日)。
- 第28回東京モーターショーを幕張メッセで初開催(10月26日~11月6日)。
- 運輸、建設、都などの行政機関やトラックなどの運輸関係団体、駐車場業界、地域住民などを糾合した「東京都駐車対策協議会」が結成される(10月31日)。同様組織は順次、全国的に増えていく。
- 日産が静岡県・伊豆に4WD専用オフロードコースやオートキャンプ場などを備えた「モビリティパーク」竣工・営業開始(11月11日)。
- 政府・交通対策本部が「交通事故非常事態宣言」発令(11月28日)。この年、2年連続で死者

1万人を突破。過去15年間で最悪の状況となる。

- NHKテレビ特別番組「死者半減・西ドイツはこうして成功した」が放映されて日本の交通事故防止対策や車両安全対策面などに強い刺激を与えた(12月22日)。一方、自工会は車両安全対策の実施状況と将来の実施計画をまとめたレポートを作成(12月)。その後、平成2年2月には「交通安全特別委員会」も新設した。なお、平成2年2月、警察庁は西独とアメリカに調査団を派遣したほか、同年6月には総務庁行政監察局が「交通事故調査分析の高度化」を図り、車両安全性の向上のために保安基準を見直すよう勧告した。
- この年、MFJが「21世紀ふるさとを創ろう『バイクスポートランド』開設のすすめ」を作成。各地にサーキット開設が相次ぐほか、自治体などで村起こし・町起こしのモーターサイクルスポーツ施設を作るところが増えてくる。
- 兵庫県警がこの年の死亡事故第一当事者90人に面接調査。60%=54人が心理面に変化があったと回答。配達や面接に遅れたり仕事に追われて急いだなど「急ぎ・あせり心理」が多かった。また、この54人の死亡事故時の平均速度は、通常の心理状態だったと回答した36人に比べて20km/h以上も高かった。
- この年、運転者からは見えない対向車の接近を知らせる「ガイドライトシステム」開発などを目指した「次世代道路交通システム」プロジェクトが建設省でスタート。

平成2年(1990年)

社会の動き

- ソ連初代大統領にゴルバチョフ氏就任(3月15日)。
- 大阪「国際花と緑の博覧会」開幕(4月1日)。
- イラク軍が、クウェート侵攻(8月2日)。
- 東西両ドイツ統一(10月3日)。
- 天皇即位の礼(11月12日)。

統計関係

- 交通事故死者 11,227人
- 同負傷者 790,295人

- 人口10万人当たりの死者数 9.1人
- 自動車保有台数60,195,336台
- 自動二輪車保有台数 4,378,733台
- 原付車保有台数13,539,269台

主な交通関係法令の制定など

- 「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」公布・施行(一部を除く)(6月27日)。緊急車などはスパイクタイヤ使用が禁止されないことなどを定めた同法改正施

行令の公布も(12月27日)。段階的にその製造・販売・使用が中止または禁止されるようになる。同問題については昭和58年(1983年)に「スパイクタイヤ問題関係省庁連絡会議」が設けられたほか、特に1980年代後半から大きくクローズアップされてきたもの。

- 放置駐停車違反に関する罰金・反則金額及び基礎点数の引き上げ、使用者責任規定による使用制限処分の新設などを盛りこんだ「道路交通法」の

一部改正法公布(7月3日)。
施行は平成3年1月1日。

- 保管場所標章制度や軽自動車

の保管場所の届け出義務など
も盛りこんだ「自動車の保管
場所の確保等に関する法律」

の一部改正法公布(7月3日)。
施行は平成3年7月1日。

交通社会の動きなど

- 第30回「交通安全国民運動中央大会」開催(1月23、24日)。1月24日には全日本交通安全協会で創立30周年式典。
- 東京・江戸川区で横断歩道を自転車で通行中の母子がダンプカーにひき逃げされて、両者死亡(1月24日)。4月12日に容疑者検挙。
- 関係省庁で構成する高齢者交通安全対策推進会議が「高齢者交通安全教育指導指針」を定めた(2月13日)。昭和63年9月9日の政府・交通対策本部決定「高齢者の交通安全総合対策について」を受けたもの。
- 「バス停留所の位置変更」がそれまでの認可制から届け出制に改められた(2月)。全国のバス停は約22万箇所。交通問題についてもこの頃から各種許認可事項の見直しを求める声が一層高まる。
- 「4+1ない運動(三ない運動)」を見直して「かながわ新運動」へ転換(3月20日)。「車社会を生き抜く、高校生の、高校生による、高校生のための運動」がスローガン。4月18日には県教委も新運動への協力方を通知した。
- エンジン排気量660cc、車体全長100mmアップの軽新規格車登場(3月)。
- 自動車安全運転センター中央研修所付属の「交通公園」に関連して「少年交通安全研修カリキュラムの研究報告書」がまとまった(3月)。
- 運転免許関係手数料が全体として約5.9%アップされた(4月1日)。
- 金沢市に「石川県安全運転研修所」オープン(4月1日)。スキッド訓練も可能。全国でも初めての県営による運転再教育施設。
- 北海道でスパイクタイヤの使用規制を行うための「公安委員会規則」の一部改正と「脱スパイクタイヤ推進条例」が施行された(4月1日)。
- 熊本県で「交通事故原因を科学的に調査する事業」に3カ年計画で着手。その委員会発足式を実施(6月28日)。平成元年暮れのNHK特別番組に刺激されての県単独での取り組み。平成

4年3月13日に結果報告会開催。

- 「新自動車交通情報通信システム(AMTICS)」の実用化実験を「国際花と緑の博覧会」で開始(4月1日～9月30日)。
- 政府・交通対策本部で「大都市における駐車対策の推進について」申し合わせ(5月28日)。
- 警察庁が「第11回交通警察行政セミナー」(6月1日～29日)と「ODA運転免許行政セミナー」(6月4日～9日)を開催。
- 「第4回交通安全世界会議」が全日本交通安全協会と国際交通安全協会(本部=ルクセンブルグ)の共催で行われた(6月5～7日)。アジア地域では初開催。
- 運転免許保有者数が、6千万人の大台を超えた(6月末)。また10月末には自動車保有台数(四輪車)も6千万台を突破。
- 幼稚園や学校での交通安全教育推進役として活躍してきた、京都府警の「婦人交通指導員」が制度発足から満30周年を迎えた(8月1日)。
- 25回目の「交通安全子ども自転車全国大会」開催(8月8、9日)。
- アジア大会出場予定の合宿中のマラソン選手を乗せたワゴン車が対向車と衝突事故。5人死亡、3人重傷(北海道)(8月23日)。
- 特に事故率の高い免許取得後1年未満の初心運転者と、免許取り消し処分経験者の資質向上を目指した「初心運転者期間制度」及び「取消処分者講習制度」が新設施行された(9月1日)。その未受講者や受講後の違反者には技能・知識能力確認のための再試験を行うことになった。
- 前回更新時の簡素化講習対象者で過去3年間に軽微な違反行為が1回までの者なども同講習対象者になる(9月1日)(警察庁次長通達=7月10日)。
- 初めての「違法駐車防止条例」を東京・武蔵野市で施行(10月1日)。自治体の予算措置のもとに民間指導員を活用して実施するもの。全国2番目は四国・丸亀市(平成4年4月1日施行)。その後、全国的にこの方式が広まる。
- 政府・関係閣僚会議が「地球温暖化防止行動計

平成2年(1990年)

画」決定(10月23日)。二酸化炭素(CO₂)排出量の抑止目標を2千年以降ほぼ1990年水準で安定化させることなどが内容。なお、翌1991年4月には経団連が「地球環境憲章」発表。

- 交通取締用自動車による活動を行う警察官の服制が全国斉一化(11月1日)。
- 自工会(交通安全特別委員会)は警察庁など関係6省庁に協力して、試験的に一部の県を選定した総合的な被害実態の把握や被害軽減対策などの交通事故調査問題にも取り組んでいく旨の報告書「交通安全に関する今後の取り組みについて」を発表(12月20日)。同時に車両安全対策強化の実施計画や一般運転者対象の安全運転技能講習会も開催していくと発表した。

●任意法人のMFJが文部省所管の「財団法人モーターサイクリススポーツ協会」に改組(12月20日)。この頃モーターサイクリススポーツは空前のブームに。「パリ・ダカールレース」への日本人(チーム)参加も多い。

- この年の交通警察活動中の殉職警察官は6人。これは過去10年間で昭和58年中(1983年)の10人に次ぎ、同59年と並んで多い数字(12月末)。
- この年の「ワンボックスカー」(ワゴン車)の登録車販売数は約35万台。対前年比21.5%増。乗用車の10台に1台がワンボックスカーという人気ぶり。
- この年の交通事故死者は過去15年間で最悪の数字(12月末)。

平成3年(1991年)

社会の動き

- 湾岸戦争に突入(1月17日)。2月28日停戦。
- 鈴木都知事4選(4月8日)。
- ゴルバチョフ・ソ連大統領来日(4月16日)。
- 雲仙・普賢岳で火砕流により報道陣らの確認死亡者33人発生(6月3日)。
- ロンドン・サミット開幕(7月15日)。
- この年の政府開発援助(ODA)が世界一になる。以降、連続トップに。

統計関係

- 交通事故死者 11,105人
- 同負傷者 810,245人
- 人口10万人当たりの死者数 9.0人
- 自動車保有台数62,411,391台
- 自動二輪車保有台数 4,383,834台
- 原付車保有台数13,048,137台

主な交通関係法令の制定など

- 「救急救命士法」公布(4月18日)。施行は8月15日。厚生省所管。

- 「道路法」及び「駐車場法」の一部を改正する法律公布(5月2日)。施行は11月1日。道路管理者=国や自治体が長時間放置車両などをレッカー移動したり、道路敷地などに駐車場を設置できるようになった。その第1号は大阪府吹田市の国道高架下の有料立体駐車場。
- 「道交法施行規則」の一部改正によりオートマチック車限定免許新設(6月26日)。施行は11月1日。

交通社会の動きなど

- 改正道交法施行(1月1日)。放置駐車のうち「駐停車違反」を2点から3点へ、「駐車違反」を1点から2点へそれぞれ引き上げた。放置行為の下令・容認にも厳しくなる。警視庁は1月10日から「放置駐車違反等指導取締強化月間」を設定。毎月10日と25日を「駐車対策デー」としたほか、2月20日には全国に先駆けて「放置駐車追放対策本部」を設置。
- 放置駐車違反車両やその使用者のデータが全国レベルで交換できる「駐車違反管理システム」

スタート(1月1日)。警察署単位で駐車対策を進めるためのボランティア組織「地域交通安全活動推進委員」制度も同日発足。

- 50cc程度の「屋根つき三輪(四輪)バイク(ミニカー)」が再びヘルメット着用義務のある原付車として取り扱われることに(1月1日)。昭和60年(1985年)2月1日から原付免許で乗るのは危険、という理由で「普通車扱い」になっていた。
- 交通事故事件捜査に伴う事故統計原票など20種類の書類を印字出力できる「交通事故情報管理システム」の運用開始(2月1日)。オンライ

ン化された汎用コンピュータを活用してパソコン入力する仕組み。長野県警の開発。

- 高校生などに対する“クルマ教育”を推進するための「日本自動車教育振興財団」設立(2月5日)。自動車メーカーや損保会社などが拠出した資金の運用益で学校などに自動車構造を学ぶ実習器材の提供などを行う。
- 東名高速道路(愛知県)で大型貨物車など91台が絡む多重衝突事故が発生。死者9人、重軽傷者99人(2月25日)。
- 大阪で「運転者教育の今後の方向性」をテーマにシンポジウムが開催され、その基調講演では、物的外界の危険源に加えて「自分の中と対人的外界」にある危険源をも重視した「交通危険学」学習の必要性が強調された(2月26日)。
- 国家認定資格となる第1回「運行管理者試験」が全国43会場で行われた(3月10日)。「貨物自動車運送事業法の一部改正」によるもの。平成5年(1993年)12月1日以降は各事業所での同管理者設置が義務付けられる。
- 広島市の新交通システム建設現場で約60トンの鉄製橋げたが県道に落下。15人死亡(うち作業員5人)、8人負傷(3月14日)。
- 「第5次交通安全基本計画」スタート(4月1日)。3~4次基本計画での年間死者抑止目標「8千人以下」を修正して、平成7年(1995年)の目標を「1万人以下」とした。「第5次交通安全施設等整備事業5箇年計画」もスタートへ(2月8日閣議了解)。
- スパイクタイヤの使用禁止へ(4月1日)。1年後の4月1日からは罰則も。すでに平成2年末(1990年)までに製造中止、同3年3月末で販売も取りやめている。
- 初めて自賠責保険料が平均8%引き下げられたほか、死亡・後遺障害の最高限度額が2千500万円から3千万円に引き上げられた(4月1日)。
- 9年間据え置きのにJAFロードサービス料金値上げへ(4月1日)。夜間のキー閉じ込みは7,700円、バッテリー上がりは6,200円(一般道路の非会員の場合)。
- 北海道で全道ぐるみの「昼間ライト・オン運動」スタート(4月1日)。渡島支庁の「てんとう(点灯)虫作戦」(平成2年10月)がきっかけ。
- 日本道路公団調べによると東北道・東関東道・常磐道三つの平均走行速度が10年前と比較してほ

ぼ10km/hアップしていることがわかった(4月中調査)。

- 運輸省が「先進安全自動車(ASV)」の開発評価研究に平成3年度を初年度とする5カ年計画で取り組むことになった(4月)。
- 「再資源の利用の促進に関する法律」(リサイクル法)施行(4月)。
- 茨城県勝田市に建設中の世界屈指の規模と内容による「自動車安全運転センター中央研修所」が研修業務を開始(5月10日)。敷地面積は約100ヘクタール。6月20日には付属交通公園もオープン。
- 全国の教員や教育委員会主事らを対象とする文部省などの主催による10回目の「交通安全教育指導者中央研修会(高校研修会)」開催(5月13~17日)。
- 「第22回キャンピング&RVショウ」開催(5月)。3日間で30万人以上集める人気ぶり。翌92年2月には東京・晴海で第1回の「4WD・RVショウ」開催も。なお、この頃マウンテンバイクも空前のブームを呼ぶ。
- 静岡県で積載制限の2倍近くの鋼材を積んだ大型トレーラーが長い下り坂でブレーキ故障により暴走事故。8人死亡、3人重傷(6月15日)。
- 「実体験学習に基づく運転者教育の課題—スキッド・トレーニングを中心として—」報告書を日本交通政策研究会が刊行(6月)。指定自動車教習所などに配布も。
- 日本損害保険協会が「交通安全推進室」新設(6月)。その実質第一弾の仕事としてシートベルト着用啓発用のビデオを製作。
- 改正自動車保管場所法施行(7月1日)。1月施行の改正道交法に続く違法駐車対策第二弾。同違反のうち「長時間駐車」は1点から2点へ、「道路使用」は2点から3点への引き上げ。「車の寝る場所の確保」を、ということで青空駐車や車庫飛ばしに厳しくなる。立体駐車場建設も相次ぐ。
- 自動車保険(任意)に「エアバッグ装備割引制」導入。同時に保険料が平均7.4%の値上げ(7月1日)。
- 自工会など4団体が「路上放棄車処理協力会」設置(7月1日)。
- 環境庁が「大都市低公害車普及連絡協議会」結成(7月12日)。

平成3年(1991年)

- 交通対策本部などによる15回目の「交通安全フェア」開催(8月9~11日)。
- 「救急救命士制度」スタート(8月15日)。救急隊員は従来から気道確保、人工呼吸、手技による心臓マッサージ、酸素吸入などを行えるが、国家試験に合格した救急救命士は、加えて心呼吸停止状態の人に医師の指示のもとで輸液の実施なども含む「限定的な医療行為」が可能となった。
- 20回目の「交通安全夏期大学セミナー」開催(9月4~5日)。
- 「JAMA&JAFセーフティトレーニング」初開催(9月6日・幕張メッセ駐車場)。
- 新生産される大型トラクターと危険物を運ぶ大型トレーラーへの「ABS装着」義務化(10月1日)。同様に翌年4月1日からは高速道路を運行する大型バスにも。保安基準改正による措置。
- 日本交通安全教育普及協会が「交通事故死半減をめざして」をテーマに提言募集。「日独・交通安全フォーラム」開催に引き続いてその表彰式が行われた(10月25日)。BMW社などの協賛により以降毎回行われている。
- 警察庁、建設省、郵政省が共同で取り組む情報化プロジェクト「VICS(道路交通情報通信システム)」開発のための推進協議会設立総会開く(10月25日)。
- 普通免許に「オートマチック車限定免許」新設スタート(11月1日)。
- 「第5次特定交通安全施設等整備事業5箇年計画」閣議決定(11月29日)。
- 第29回国土開発幹線自動車道建設審議会で「第二東名・名神」が整備計画区間に格上げされる(12月3日)。高速道路の供用延長は、5kmに(12月7日)。
- 外国免許の切替えが3万件を突破(12月末)。10年間で6倍以上に。
- この年、ドライバー専用の求人紙登場。深刻な人手不足から新聞販売店に1年間務めると「アメリカ横断ツーリングに行ける」という求人活動も。

平成4年(1992年)

社会の動き

- マーストリヒト(欧州連合)条約調印(2月7日)。
- 暴力団新法施行(3月1日)。
- 国家公務員完全週休2日制スタート(5月2日)。9月12日からは学校で第2土曜が休日。
- 地球サミット開催(6月3日)。環境と開発に関するリオ宣言採択。
- 山形新幹線開業(7月1日)。
- PKO本隊がカンボジアに出発(10月13日)。

統計関係

- 交通事故死者 11,451人
- 同負傷者 844,003人
- 人口10万人当たりの死者数 9.2人

- 自動車保有台数64,140,712台
- 自動二輪車保有台数 4,429,643台
- 原付車保有台数12,520,835台

主な交通関係法令の制定など

- 「道交法」の一部改正法公布(5月6日)。原付免許受験者の技能講習受講義務化。基本操作、基本走行、応用走行の実技を重点に3時間の実施。施行は11月1日。
- 一般道路での法定速度にこれまで「高速車」と「中速車」の区分があったのを撤廃する、「道交法施行令」の一部を改正する政令公布(6月26日)。施行は11月1日。これまで中速車区分だった大型貨物、250cc以下の二輪なども法定速度区間では60km/h走行ができ

- る。
- 同じ政令改正により指定都市高速道路で高速自動車国道に接続しているものを「指定自動車専用道路」に含むことなどを決定。名古屋都市高速道路など7路線を指定(11月1日施行)。
- 見やすくわかりやすい標識を目指して「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正命令施行(11月1日)。側線が省略されたゼブラ横断歩道の新設や「二輪車の二段停止線」が認知されるなどの改正実施。平成元年5月開設の「標識BOX(目安箱)」への意見なども取り入れた改正。

交通社会の動きなど

- 警察庁は従来からの物損事故調査を簡素合理化するための制度(昭和63年12月15日通達)が完全定着に至っていないことから、改めて「物件事故現場見分省略制度」を通達。その具体的な省略要件などを指示した(2月14日)。警視庁など17都県で4月1日からスタート。
- 駐車場に関する「パーキング・ジャパン92」を東京・晴海で初開催(2月)。
- 警察庁及び運輸、建設省共管の「勸交交通事故総合分析センター」設立(3月5日)。平成5年(1993年)8月11日からは、マイクロ・マクロの視点から、総合的な事故調査と分析を行うための「つくば交通事故調査事務所」も、調査事業を開始。
- 任意組織を発展的に解消して「(社)日本自家用自動車管理業協会」設立(3月13日)。警察、通産、運輸の共管。平成4年3月末の全国の事業所数は90(24業者)。
- 北海道縦貫道で186台が絡む多重衝突事故発生。死者2人、重軽傷者106人(3月17日)。2月22日にも東北縦貫道(宮城県)で死者2人、重軽傷者28人を伴う48台の多重衝突事故が発生。
- 鳥取県で初の「自転車への側面反射材の装着努力義務」を県道交法施行細則に盛り(3月20日施行)。その後、セーラー服に反射布を用いたり給油所で反射材ユニフォームを採用するなど「見られる安全」への関心が全国的に高まる。
- いわゆるリゾート法の適用を受けた、長崎県の「ハウステンボス」開業(3月25日)。開業の事前事後には広範な交通管理対策が取られた。
- 運輸技術審議会が12年ぶりに「自動車の安全確保のための今後の技術的方策」を答申。短期(1~2年)に新規制または規制内容を充実強化すべき10項目を含めた計46項目について提言(3月31日)。
- 自工会・駐車問題研究会が「駐車問題に関する報告書」をまとめる(3月)。
- 警察庁交通局に「都市交通対策課」新設。高速道路課廃止に伴って同課には「高速道路管理室」を設置(4月10日)。
- 東京・甲州街道(国道20号線)など都内主要3路線に目的地までの所要時間を表示する「経路誘導システム」導入(4月)。全国的にも順次拡大されている。
- 警察庁は指定自動車教習所の「普通自動車教習カリキュラム」を国家公安委員会に諮った上で見直しのための検討作業に入ると発表(4月16日)。
- 道交法改正措置のもと、交通事故調査分析センターに調査研究業務に必要な「免許データ」の提供開始(5月6日)。
- 総務庁交通安全対策室提唱で「シートベルト着用推進協議会」設置(5月8日)。
- 4月実施の第1回の救急救命士国家試験について3,177人の合格者発表(5月22日)。すでにその養成機関として「救急救命中央研修所」(東京都台東区)も開校(平成3年8月)。同研修所は各都道府県の出資で設立された「勸救急振興財団」が運営するもの(平成3年5月15日発足)。
- 日本有数の自動車解体業者が集まる京都府八幡市で同市の建設・運営による「用済みタイヤ処理施設」稼働(5月)。
- 新規登録大型車への「大型後部反射器(板)装着」義務化(後部突入防止装置も)(6月1日)。保安基準改正に基づく措置。1993年10月1日からは使用過程車へも拡大。1995年9月1日からは中型車への装着義務化も。すでに、昭和61年(1986年)時点で東名高速道路でのトレーラー後部反射板試作実験などを行っていた日本交通科学協議会などの一連の研究成果が実ったもの。
- 損保協会が初めて「樹脂バンパー補修キャンペーン」実施(6~7月)。
- 臨時行政改革推進審議会が第3次答申の中で、国民負担軽減の見地から運転免許の更新手続き、自動車の検査及び点検整備について改善を図るよう指摘(6月19日)。12月26日には優良運転者に対する「免許有効期間(5年)の延長」制度を早期導入することが閣議決定された。
- 高速車・中速車区分を撤廃する政令が公布された中で、第一京浜や日光街道など都内7幹線で「50km/h→60km/h」への規制速度改正を実施(6月26日)。
- 全日本交通安全協会が委員会を設けて反射材の普及に関する調査研究を行う(7月17日~平成5年7月12日)。
- 岡山県倉敷市の川崎医科大学を中心に救急医療ヘリコプター実用化研究のための実験開始(7

平成4年(1992年)

～12月)。1987年、1990年、1991年に続く4回目の実験で運輸省の補助事業に基づくもの。後に日本交通科学協議会から発表された報告書でその有用性が確かめられた。

- 「消音器不備」及び「番号標表示義務違反等」に各2点付与を新設施行(8月1日)。その後、違反検挙数も増えて騒音・爆音走行はかなり下火になる。
- 「21世紀と日本の道路」についてオピニオン調査した結果などからまとめられた「(新)道路整備の長期構想」を建設省が発表(8月25日)。従来のハードを作る計画から、その使い方やソフトな「マネジメント」も重視した総合計画への転換方向を示した。
- カーエアコン用の充填フロンの急騰(8月)。「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」(1988年)以来、特定フロン全廃の方向が広まる。
- 「運転用補助装置」に関するガイドパンフレットが全国の運転免許試験場などの相談担当係に配布されて指導・助言に活用されるようになる。国立身体障害者リハビリテーションセンター職員らが作成したもの(9月)。
- これまでの鈴鹿サーキット開催に変わり、25回目の「全国白バイ安全運転競技大会」が初めて安全運転中央研修所で開催された(10月3～5日)。
- いわゆる「うっかり失効」と「やむを得ず失効」を統合。道交法改正に基づく措置(11月1日)。
- 「原動機(電動)を用いる車いす(三輪)」が「身体障害者の車いす」に当たることを道交法の改正措置で明確にした(11月1日施行)。平成元年(1989年)頃から高齢者などの移手段と

してブームとなり、前年(平成3年1月24日)には「電動車いす安全普及連絡会」も設立。その後、型式認定制度も導入(平成5年11月12日付けで6社9型式を国家公安委員会が認定)。

- JAFシートベルト着用率調査で長崎県が2年連続日本一に(10月)。全国平均(運転者)59.2%に対して89.5%。なお、この年、JAFは設立30周年を記念して年度内に全国8地方本部すべてへの「シートベルト・コンビンサー」(車載式衝撃体験装置)配備計画を明らかにした。
- 「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量削減等に関する特別措置法」(NO_x削減法)施行(12月1日)。環境基準の達成率が低い首都圏や大阪周辺で「総量削減計画」に基づいたNO_x排出総量の削減を目指すもの。順次、中央公害対策審議会答申(平成元年12月)に基づく長期目標の早期達成に向けて、特にディーゼル車の「使用車種規制」(使用過程車も)が伴うなど一層排ガス規制が厳しくなる。
- 30回目の総務庁交通安全対策室主催による「交通安全教育指導者養成講座」開く(12月1～4日)。各自治体の交通安全担当者が対象。
- 「環境と自動車—やさしい利用のために—」を「環境と自動車を考える会」(代表=岡野行秀・創価大学教授)が発行(12月)。
- この年、原付も含めた総車両保有台数が「8千万台」を突破。1976年(昭和51年)から16年目ではほぼ2倍に達した。
- 警視庁がこの年と前年の「交通渋滞の及ぼす経済損失」について試算。一般・首都高速を合わせた損失は1日12時間当たりおよそ「10億円」になると発表して話題を呼んだ。渋滞防止への関心を高めるための広報手段として試みたもの。

平成5年

社会の動き

- 曙が、史上初の外国人横綱に(1月27日)。
- 国連ボランティアの中田さん殺害(4月8日)。5月4日にはカンボジアで文民警察官も襲撃されて死亡。
- 主要国首脳会議開催(7月7～9日)。

- 北海道南西沖で大地震(7月12日)。8月6日には鹿児島県で集中豪雨被害も。
- 細川内閣発足(8月9日)。55年体制崩壊。
- この年、冷夏などにより戦後最悪の米凶作。

統計関係

- 交通事故死者 10,942人

- 同負傷者 878,633人
- 人口10万人当たりの死者数 8.8人
- 自動車保有台数65,733,026台
- 自動二輪車保有台数 4,472,677台
- 原付車保有台数11,998,940台

主な交通関係法令の制定など

- それまでの基準から10km/h

アップして50km/hでの実車による壁面正面衝突実験の義務付けや後席3点式ベルトの装備義務化、高速時のブレーキ性能強化、ABS装備対象車種拡大などを内容とした、「道路運送車両の保安基準」の一部を改正する省令公布(4月13日)。施行は平成6年4月1日以降の製作車から。

- 優良運転者の免許有効期限の延長、免許取得時の普通車・二輪車・応急救護処置各講習の義務化、高速道路の速度超

過40km/h以下は反則行為にする、車止め装置の取り付け、過積載の罰則等の強化、自動車教習所検定員・指導員の指導能力の向上を目指す資格者制度導入、外国免許の取扱いの改善などを盛りこんだ道交法の一部改正法公布(5月12日)。施行は平成6年5月10日。

- 優良運転者の基準や過積載車両の使用制限の基準などを盛りこんだ「道交法施行令」の一部改正政令公布(10月27日)。施行は平成6年5月10日。

●「環境基本法」公布・施行(11月19日)。持続的発展が可能な社会構築を目指しての新たな環境政策の枠組みを定めたもの。

- 放置自転車問題に抜本的に取り組むための「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」の一部改正法(新自転車法)公布(12月22日)。駐車場の整備促進、自転車防犯登録の義務化、放置原付車の撤去・保管・処分などが盛り込まれた。

交通社会の動きなど

- 交通事故発生後、30日以内の死者統計も取るようにした(1月1日)。この年の累計では従来の24時間死者(1万924人)に比べて1.21倍(1万3,269人)を記録。以降、国際的な比較がより容易にできるよう「IRTAD=国際道路交通・事故データベース」に加盟することを決定。
- 科警研などが東京・八王子市で原付バイク52台のヘッドライトの明るさを調査したところ約75%が保安基準を満たしていないことが判明(1月調査)。同基準では前方15mの障害物確認性能が求められるが、この距離は30km/h走行時の停止距離にほぼ近く、夜間時の速度オーバー走行の危険性にも一石を投じた。
- 「救急用二輪車」の実用化研究が日本医科大学付属病院を基地として始まる(2月)。以後その報告書がまとまる。なお、道交法施行令の一部改正で、救急用二輪車や交通事故分析センターの事故調査出動車両、関西国際空港の救急車も緊急車両指定を受けることとなった(7月1日施行)。
- サリドマイド禍の白井典子さん(旧姓辻)に対する2台目の納車式が行われた(3月15日)。ホンダ・フランツシステム車。典子さんが国産第1号の両下肢障害者用車(ホンダ・シビック1500)に試乗したのは1981年(昭和56年)5月23日。
- 川崎市が政令指定都市としては初めて「違法駐

車防止条例」制定(3月25日)。

- 反射材の素材・加工14社が「全国反射材普及促進協議会」設立(3月26日)。
- 免許取得1年後の「初心運転者の運転意識と実態に関する調査研究III」報告書がまとまる(3月)。自動車安全運転センターが平成2年度から3カ年計画で取り組んできたもの。同報告書では初年度調査対象者の追跡調査結果も盛りこみ、「男性運転者の場合、運転経験を積み重ねても信号軽視や合図無し車線変更などの行動は改善されにくい」といった結果も出た。
- 自工会が全国5都府県5地点で調べた「二輪車の昼間点灯調査」で東京都内の点灯率は5割を突破。この4年間で同5地点でのスクータータイプとオートバイタイプの点灯率はおよそ2倍に高まっている(3月調査)。
- 山口県警で「見て、触れて、体験する」をキャッチフレーズに交通安全教育のための「総合交通センター」を開設(4月1日)。
- 自動車損害賠償責任保険料金が平均で13%値下げされ、一方の任意保険は平均10.7%の値上げ(4月1日)。
- 大阪都心南部に24時間対応の大量集中保管体制が可能な「駐車違反集中処理センター」オープン(4月1日)。
- 地方自治体に対する国(総務庁)の高齢者交通安全教育委託事業に関して、参加・実践型で行うようモデルメニューが示される(4月)。
- 中部地方の5生活協同組合が、愛知県犬山市に

「安全運転修所」をオープン(4月)。

- 首都高・護国寺ランプ付近で積載量の2倍を超える巻き紙ロール積載の大型トレーラーが事故(5月9日)。1個約600kgのロール46個を対向車線に落下させて4人が死亡、4人が重軽傷。過積載の下命容疑で運送会社幹部が逮捕された。
- 「第11次道路整備5箇年計画」閣議決定(5月28日)。
- 先の行革審答申を受けて、運輸技術審議会が自家用乗用車の「6カ月点検義務付け」の廃止方向を答申。自主的な車の保守管理励行を促している(6月17日)。
- 東名・静岡県内の上半期死者発生が3人に抑えられ、開通以来24年間のベスト記録に(6月末)。前年同期間は14人の死亡。
- 運転免許関係手数料を平均約21%引き上げ(7月1日)。
- 前年から全面的な見直し作業を進めていた指定自動車教習所での普通自動車教習カリキュラムについて、警察庁は「新教習カリキュラム試案」により実験教習を開始(7月1日～9月1日)。その後、道交法施行規則などの一部改正を経て学技セット方式、危険予測教習・高速教習などの新項目追加、複数技能教習・観察学習方式などのほか、応急救護処置講習などと合わせて平成6年5月10日から実施の運びとなる。さらに教習時間も増える。
- 「93鈴鹿8時間耐久ロードレース(8耐)」に高校生チーム(山梨県・日本航空学園高校)が初参加して完走(7月25日)。同サーキットでの第26回二輪車安全運転全国大会では大阪の高校生がクラス完全優勝(7月31日、8月1日)。
- 都市内交通情報をリアルタイムでカーナビゲーションに提供する「ATISシステム」サービス会社が東京都と民間団体による第三セクター方式で設立された(7月28日)。1994年4月から都内の交通情報サービスを開始。
- レインボーブリッジ(首都高11号台場線)開通(8月26日)。
- 警視庁が異例の「シートベルト一斉公開取締まり」を実施(8月)。この年から翌年には全国の実績取締まり件数の中で「ベルト装着違反」がトップを占める。
- 海外8カ国からの専門家を集めて世界でも初めての「夜間の交通安全国際会議」(社日本交通科学協議会主催)開催(10月29、30日)。昼間の安全対策に比べて一層困難が伴う夜間の安全対策について、その努力の必要性が確認された。
- 第30回記念の東京モーターショー開催(10月23日～11月5日)。各社とも1994年4月から適用の新保安基準内容を取って衝突安全性やブレーキ性能を向上させた新型モデルを発表。居眠り運転警告装置、路上障害物衝突防止システム、追突・被追突警告装置などの予防安全技術についても提案した。
- 道交法の道路使用許可違反にあたる「路上自販機はみ出し問題」について告発を受けていた警視庁は、管内の実態調査を行って自販機メーカーには是正措置を促す行政指導を行った(10月25日)。以降、世論からの強い後押しの中で警察庁通達もあり比較的短期間に全国的な改善策が図られた。
- ヤマハが「電動ハイブリッド自転車」を本格市販(11月1日)。
- 「VICS(道路交通情報通信システム)」の公開デモンストレーション(11月9、10日)。
- 「流通業務市街地の整備に関する法律」の一部改正法施行(11月10日)。中小都市での物流拠点整備などを目指している。平成4年10月には「中小企業流通業務効率化促進法」の制定施行も行われている。
- 「NO_x削減法に基づく総量削減計画」を埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫の各都府県で策定(11月26日)。
- JAF会員数1千万人突破(11月)。31年目に達成。
- 全国1,533の指定自動車教習所のうち、身体障害者用教習車を保有しているところは442(約29%)。その台数は539台(平成5年末)。
- 運転免許保有者数が6,500万人を超えた(12月末)。
- この年頃から「車両後方確認装置」がさらに一般化。夜間でも鮮明に後方視界がとらえられるモニターTVとカメラのシステム価格は10万円ほどから。
- この年、警察庁と建設省との間に「高速道路等の道路情報提供装置の設置・運用に関する指針」「公安委員会と道路管理者間における道路交通情報の交換に関する指針」「一般道路における道路情報提供装置の設置・運用に関する指針」が締結された。